(更新) 2022年8月10日2022年8月5日2022年8月4日ジェイコム少額短期保険株式会社

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の「2022年8月3日からの大雨」により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者からお申し出があれば、 次のような特別のお取り扱いをいたします。

- 1. このたびの災害の影響により保険料のお払い込みが困難な場合、一定の払込猶予期間を設け延長いたします。
 - ※口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまの場合、お客さまの申し出日によっては、口座引き落としが行われる場合がございます。
- 2. 保険金の請求手続きについて、お手続きに必要な書類を一部省略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取り扱いをいたします。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
山形県	米沢市	
	寒河江市	
	長井市	
	南陽市	
	西村山郡大江町	
	東置賜郡高畠町	
	東置賜郡川西町	8月3日
	西置賜郡小国町	
	西置賜郡白鷹町	
	西置賜郡飯豊町	
新潟県	村上市	
	胎内市	
	岩船郡関川村	

石川県	金沢市	8月4日
	小松市	
	白山市	
	加賀市	
	能美市	
	野々市市	
	能美郡川北町	
福井県	南条郡南越前町	
治	荆 宋和荆越荆则	
青森県	弘前市	8月9日
	五所川原市	
	つがる市	
	平川市	
	東津軽郡外ヶ浜町	
	西津軽郡鰺ヶ沢町	
	西津軽郡深浦町	
	西津軽郡西目屋村	
	南津軽郡藤崎町	
	南津軽郡大鰐町	
	南津軽郡田舎館村	
	北津軽郡板柳町	
	北津軽郡鶴田町	
	北津軽郡中泊町	

お客さまからのお問合せ窓口

コールセンター

フリーコール:0120-088-830

受付時間:午前9時~午後6時(年末年始はお休みをいただいております)